

# 第二次霧島市総合計画(後期基本計画)施策評価シート

令和5年度

政策	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	SDGs															
施策	4. 共生する地域社会の実現																

## 施策で目指す姿

<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者(児)とその家族に対し、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービス等の提供体制を構築します。</li> <li>●関係機関と連携し、障がい者が地域の中で日常生活を過ごし、社会活動や経済活動等に参加できる共生社会の実現を目指します。</li> <li>●生活に課題を抱える人々の孤立を防ぎ、自立し、安定した生活を送れるように、地域全体で見守り、支援する体制を構築します。</li> <li>●市民生活を生涯にわたり支えるため、健康維持や医療、介護保険のさらなる適正化等を図りながら、関係機関と連携し、社会保障制度の安定運営に努めます。</li> </ul>
---

## 基本事業における成果・課題・改善策

1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実	決算額(一般財源)	1,846,624千円 (1,846,624千円)
令和5年度の事業成果	令和5年度の事業課題(&変化した現状・課題)	令和6年度以降の改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者相談支援の中核となる基幹相談支援センターを中心とした相談件数は、年々増加傾向にある。(2023年度 延べ相談件数 4,263件)</li> <li>●広報誌等を利用し、ヘルプカード等の普及・啓発を行った結果、制度の認知が広がり、毎年一定の交付件数がある。(2023年度 カード:212枚、マーク:207枚)</li> <li>●子ども発達サポートセンターにおける相談件数は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、前年度に比べ減少した。(2023年度 相談実人数:840人、相談延件数:2,651件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基幹相談支援センターの機能充実が図られる中、障がい者虐待への対応や障害福祉サービスの利用助言等について関係機関と緊密な連携を図り、困難事例等に対応する必要がある。</li> <li>●ヘルプカード・ヘルプマークについて、ある程度認知が進んできたものの、十分に周知がされていない状況にある。</li> <li>●子ども発達サポートセンターの発達相談の専門職の確保が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害の特性の多様化に応じた福祉サービスの充実を図る必要がある、基幹相談支援センターの相談体制強化の一環として主任相談支援専門員等の資格取得を促進するとともに、権利擁護にも配慮した手厚い相談業務を担っていく必要がある。</li> <li>●ヘルプカード・ヘルプマークについては、継続して普及・啓発を行っていく必要がある。</li> <li>●多様化する発達に関する相談に対応できる心理士等の専門職を確保し、専門性の高い相談支援体制を構築する必要がある。</li> </ul>
2. 障がい者の自立と社会参加の促進	決算額(一般財源)	3,564,969千円 (3,564,969千円)
令和5年度の事業成果	令和5年度の事業課題(&変化した現状・課題)	令和6年度以降の改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●自立支援給付事業と地域生活支援事業を組み合わせたサービス提供実績は、年々増加傾向にある。(2023年度 延べ利用件数 35,333件) また、日常生活支援用具として961件の給付を実施することで障がい者の社会参加の促進が図られた。</li> <li>●成年後見センターへの相談内容は年々多様化し、制度概要のみならず具体的な制度の利用に関する相談が増加傾向にある。(2023年度 延べ相談件数200件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の5類移行後の利用者の増加と福祉関連の人材不足の影響下の中、自立支援給付事業と地域生活支援事業を中心としたサービスを安定して提供することで、障がい者の社会参加の促進を図る必要がある。</li> <li>●法人後見を受託する事業所が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉施設入所者の地域生活への移行や福祉的就労から一般就労への移行のため相談支援体制の充実と強化を図る必要がある。</li> <li>●成年後見センターが、後見業務を適切に実施できる法人を確保し、権利擁護の推進を図る。</li> </ul>
3. 生活困窮者等への支援	決算額(一般財源)	5,833,807千円 (5,833,807千円)
令和5年度の事業成果	令和5年度の事業課題(&変化した現状・課題)	令和6年度以降の改善策
生活困窮者に対して、家計や就労に関する助言や住居確保給付金の支給を行い、必要に応じて、他制度等に繋ぐことで自立に向けた支援を行った。また、生活保護受給者に必要かつ適切な支援を行い、就労による早期の自立を促進した。	高齢や病気、障害など複合的な問題を抱えている生活困窮者等が一定数存在しており、経済的な問題だけでなく多方面からの支援が必要である。	複合的な問題が長期化・深刻化しているケースがあるため、地域全体で支援できる体制の整備に努めていく。
4. 社会保障制度の円滑な運営	決算額(一般財源)	31,869,060千円 (31,869,060千円)
令和5年度の事業成果	令和5年度の事業課題(&変化した現状・課題)	令和6年度以降の改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●国保及び後期の被保険者に対し、生活習慣病の発症と重症化予防を目的とした特定健診(国保)、長寿健診(後期)及び人間ドックを実施した。(2023年度 国保:8,864人、後期:7,015人)</li> <li>●市報などに年金制度内容を掲載したほか、年金窓口での相談業務、年金事務所と連携した年金相談を毎月1回、出前講座を3回実施し制度の周知に努めた。</li> <li>●介護事業所に対して運営指導やケアプラン点検等を実施したことによりサービス提供の質の向上や介護給付の適正化に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加する中、1人当たりの医療費・介護給付も増加しており、今後も引き続き医療費及び介護給付の適正化に努める必要がある。</li> <li>●国民年金保険料の納付が困難な方へ免除制度の説明を行うとともに、保険料追納による年金の受給権確保(年金)・受給額増についてもご理解いただけるよう説明する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定・長寿健診、特定保健指導、重複・頻回受診者への訪問・指導や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を推進し、医療費の適正化に努める。</li> <li>●年金制度の周知に努め、年金窓口における手続きや相談の際に受給権確保の重要性について適切な説明や対応を行う必要がある。</li> <li>●第9期介護保険計画初年度に伴い介護報酬が改定されたことから、介護事業所に制度改正の周知を図るとともに、引き続き運営指導等やケアプラン点検を実施しながら介護給付の適正化に努める。</li> </ul>

**施策の進捗状況**

KPI (重要業績評価指数)	測定方法	実績値	進捗率	実績値の検証
		目標値	方向性	
54. 障害があることで嫌な思いをしたことがある障がい者の割合	市障害福祉計画等の策定時の調査(N-2)	30.6%	308.00%	アンケート調査より、回答件数633人中、「ある」52人、「少しある」78人、「ない」439人、「無回答」64人。「ない」以外の194人で30.6%のため達成
		35.8%	↓	
55. 障害者自立支援事業のうち就労継続支援を利用している人数	就労継続事業サービスの請求明細書で把握した利用者数	746人	30.30%	実人数として就労継続支援A型138人、就労継続支援B型608人で合計746人として目標は達成
		930人	↑	
56. こども・くらし相談センターにおけるプラン(自立支援計画)の作成件数	こども・くらし相談センターにおいて自立支援計画を作成した件数(N-1)	17件	△300.00%	継続的に支援を行う場合は、プランを作成している。主に、住居確保給付金新規受給者が減少していることで、プラン作成者数が減少していることが考えられる。
		25件	↑	
57. 国民健康保険の被保険者一人当たりの医療諸費(年額)	医療諸費総額/国民健康保険被保険者数(N-1)	495,779円	45.85%	薬や医療費の高騰により、一人当たりの医療費が年々増加している。重複頻回受診者や重複服薬者等に対し訪問指導を行い、医療費の抑制に努める。
		509,161円	↑×	
58. 介護保険第1号被保険者一人当たりの給付額(月額)	介護給付費総額/第1号被保険者数/12カ月(N-1)	22,324円	588.89%	介護事業所への運営指導、ケアプラン点検及び介護度維持改善向上PFS事業等により給付費を抑制できた。
		23,600円	↓	

施策としての改善方針
<p>●障がい者等に対する支援の充実や自立・社会参加を促進するためには、基幹相談支援センター等の関係機関と更なる連携を図るとともに、専門職による相談支援体制の強化や自立支援給付事業、地域生活支援事業等の実施による安定した福祉サービスの提供に努める必要がある。</p> <p>●生活困窮者等への支援においては、複合的課題を抱えているケースもあり、行政のみではなく、地域等と連携を図るなど、多方面から支援を行う必要がある。</p> <p>●社会保障制度の円滑な運営のため、国民年金及び医療・介護保険制度の更なる周知を図るとともに、医療費及び介護給付の適正化に努める必要がある。</p>

施策幹事課	関係課
保健福祉部保健福祉政策課	総務部税務課 / 総務部収納課 / 保健福祉部生活福祉課 / 保健福祉部子育て支援課 / 保健福祉部長寿介護課 / 保健福祉部こども・くらし相談センター / 保健福祉部保険年金課 / 保健福祉部健康増進課